

議会議案第19号

鎌倉市議会として北朝鮮による核実験に対して強い憤りをもって断固として抗議し、核開発について即刻の中止を要請する決議について

鎌倉市議会として北朝鮮による核実験に対して強い憤りをもって断固として抗議し、核開発について即刻の中止を要請することに関し、次のとおり決議する。

平成28年10月 3 日提出

提出者	鎌倉市議会議員	長	嶋	竜	弘
同	同	上	渡	邊	昌一郎
同	同	上	上	畠	寛 弘
同	同	上	松	中	健 治

鎌倉市議会として北朝鮮による核実験に対して強い憤りをもって  
断固として抗議し、核開発について即刻の中止を要請する決議

先月、北朝鮮は5度目の核実験を行ったことを明らかにした。これまでの国際社会からの非難に対して何ら省みることなく、理性を欠いた北朝鮮の行動は、国際社会が希求する「核兵器なき世界」に向けた動きに逆行するもので、国際秩序の平和と安定を大きく脅かし、核不拡散体制に対する重大な挑戦であり、到底許すことはできない。

我が国は二度にわたって非人道的な原爆の投下によって、広島と長崎の多くの国民の生命が失われた。鎌倉市は、核兵器禁止をうたう平和都市宣言を掲げ、日本非核宣言自治体協議会、平和首長会議に加盟し、核兵器の非人道性を訴え、核兵器の廃絶を求める取り組みにも参画してきた。また、鎌倉市議会においては、これまでも北朝鮮の核実験や日本人拉致について非難し、強い憤りを表明してきたところである。

また、北朝鮮が核実験を行うまでの間、たびたび日本海に向けて弾道ミサイルを発射してきた事実や、日本国民を拉致して、その事実を認めた後も、いまだにその拉致状態を継続し、帰国を許さない実態からも、明らかに日本の主権を侵害しており、一連の北朝鮮の行為は、我々日本国民の平和を過去に増して脅かすものである。日本政府には、「核兵器禁止条約」の発効に向け、同条約を批准し、そして核兵器なき世界の実現に向けて、国際社会を主導するとともに、北朝鮮の核兵器の脅威に対しては、国際社会との強い連携の上、国民の生命と財産、国土を守るためのしかるべき断固とした行動を求めるところである。

鎌倉市議会は、北朝鮮の核実験を強く非難し、北朝鮮に対して、核開発、ミサイル開発の即刻中止することを強く要請する。

以上、決議する。

平成28年10月4日

鎌 倉 市 議 会